

「三木市バス交通の見直し方針」(案)の実施スケジュール(案)

- 1 幹線バス等の確保維持    2 旧コミュニティバスの整理統合    3 吉川地域全域におけるデマンド型交通の導入検討  
 4 北播磨総合医療センター方面行きバス(市単独補助路線バス)の全線廃止を含めた見直し    5 タクシー運賃助成等の拡充

区 分	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	10～12月	1～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
幹線バス等の確保維持			●	●	●	●	●		●		●	
旧 コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス の 整 理 統 合	三木循環ルート			●	●	●	●		●		●	
	別所第1・第2ルート、 三木別所観光ルート			●	●	●	●		●		●	
	青山・緑が丘循環ルート			●	●	●	●		●		●	
	朝日ヶ丘ルート (三木工場公園への延伸検討)	●	●	●	●	●	●		●		●	
	吉川第1～第4ルート (よかたんバス)			●	●	●	●		●		●	
吉川地域全域におけるデマンド型交通の導入 検討								●			●	
北播磨総合医療センター方面行きバス(市単 独補助路線バス)の全線廃止を含めた見直し  (代替移動手段の確保の検討)												
タクシー運賃助成等の拡充												
三木市地域公共交通網形成計画												

●ダイヤ改正

●事業評価

●見直し実施(経路変更等による利用促進)

●中間評価

●再見直し実施

●見直し実施(経路変更等による利用促進)

●中間評価

●再見直し実施

●見直し実施(停留所増設、経路変更等による利用促進)

●中間評価

●再見直し実施

●事業評価・調整

●入居企業に対する  
利用意向調査

●利用意向調査結果を  
踏まえた見直し検討

●見直し実施(延伸する場合)

●中間評価

●再見直し実施

●事業評価

●見直し実施(利用実態に即した見直し)

●新たな運行サービス形態へ移行

●実証運行開始(2年間)

●吉川地域におけるデマンド型交通  
の運行サービス内容の検討

●周知・PR

●実証運行期間  
(適宜見直しを実施)

●利用状況の分析・検証

●本格運行

●廃止を含めた再見直し実施

●中間評価

●再見直し実施

●効果検証期間  
(利用促進・広報周知)

●廃止を含め  
存廃を判断

●運行開始

●中間評価

●再見直し実施

●導入準備

●制度導入検討準備

●制度実施

●計画策定、計画実施

●パブリック  
コメント